

建荷協兵庫県支部

FAX 通信

(一般事業内検査事業場様)

(平成30年12月号：枚数1枚)

回覧 (特定自主検査関係の皆様)

--	--	--

(受信後は関係者に本紙をお渡し願います)

初冬の候、建設荷役車両の事業内特定自主検査を実施されている皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。年末の業務ご多忙のところ、下記の案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

平成31年(2019年)ステッカーの頒布を開始しました。

12月4日(火)より、平成31年用の各検査済み標章(ステッカー)の頒布を開始しております。申込順に順次、販売・発送いたします。

年内までに必要な事業所は、郵送希望の場合は12月25日(到着分)までのお申込み分となりますので、お早めに申込みをお願いいたします。

初回申込は、① 検査者資格証写し ② 保有機械一覧表

に加え、平成31年分ステッカー以降の、初回頒布時に、

③ 特定自主検査記録表の写し(3台分の写し^②参照)

を提出いただくこととしております。(①と③は、年初1回目のみ。)

本件につきましては、既に何度かご案内を差し上げておりますのでご承知のことと存じますが、

記録表が作成されていない状態で、特定自主検査の実施を法的に示す「検査済み標章」の頒布は不適切となっておりますので、何卒、ご理解をお願い申し上げます。

(^② 労働安全衛生規則第167条第2項には、1年以上使用しない機械で特自検を行っていない場合は、使用再開を行う際には事前に特自検を実施するとなっております。)

過去1年間に特自検の実施がない場合は、当該機械の特自検を行い記録表を作成されたその写しを添付願います。また、保有機械の記載が2台未満の場合は、保有機械分の写しで結構でございます。)

なお、平成31年(2019年)は年度途中で元号が改正されますが、ステッカーの表記変更はなく、そのまま1年間の使用となっております。

(申込先・問合せ)

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会兵庫県支部 事務局
〒650-0024 神戸市中央区海岸通8番 神港ビル703号
電話 078-332-4936 FAX078-392-8921

